

国勢調査事後報告会から（下、市町村の部）

先月号の調査員事後報告会に続き、今月号では、18市13町村が出席して2月9～10日大洗町で開かれた市町村事後報告会の結果を、各市町村からの他の報告も参考にしながらお知らせします。なお報告会での聴取事項が多岐にわたっており、字数の制約のため今回とりあげた内容はその一部です。

調査員及び指導員の選考・配置

調査員（県全体で13,213人）は主として登録調査員（36%）の中から選考しましたが、調査区内に登録調査員がないなどのため、他に自治会（24%）、調査員経験者（22%）、公募（9%）、市政協力委員、民生委員などから調査員を確保しています。さらに適任者がいないなどのため、市町村職員を当てた例が9%ありました。各市町村とも選考基準は、地域住民の信望が高く、時間的にゆとりがあり、地域に精通した人を主眼にしています。

調査員の配置では、居住地区を担当した調査員が全体の84%と大部分を占め、近隣調査区14%、遠くの調査区2%でした。農村部など永住者の多い地域では顔見知りの調査員を望んでおり、逆に新興住宅地等では顔見知りでない調査員を望む声が多く、このため後者を抱えた幾つかの市町村では居住地区以外の調査区を計画的に担当させた例が見られます。

指導員（973人）のうち民間人は県全体で30%（市部10%、郡部53%）でした。指導員は原則としては民間人が理想ですが、適任者が少ないこともあり実現は困難な状況です。調査員との連絡、調査事務への理解力、能率的な運営などを要求されるため、いきおい大半は市町村職員が兼務する結果となっています。

実査上の問題

大部分の市町村（92%）では、調査対象のは握については特に大きな問題はなかったとしています。その中で困難だった例としては、実施前から予想されていたことですが、やはり学生寮、飯場、独身寮等に居住する単身者のは握があげられます。

不在世帯で聞き取り等代行調査された件数も、491世帯

と全体からすれば極めて少ない結果です。

また、密封用封筒の使用状況も、市町村への配布総数は60,892枚で、内約半分（37,488枚）が調査員に配布されましたが、実際に使用されたのはわずか1,227枚で、その多くは担当調査員に知られたくないが理由でした。

調査非協力のため、指導員あるいは市町村職員が世帯に対応するに到った報告例も、調査員が顔見知り（38）、家庭の事情（35）、行政不信（11）等と少数でした。

以上のように、県全体では問題は少なかった結果となっていますが、これは各世帯の調査に対する協力もさることながら、最初から最後まで調査が何の支障もなく完了したのではなく、調査員や指導員、市町村担当職員の数字に表れない努力の結果と言えるでしょう。全般的に最も大変だったのは、前月号でも述べたように留守がちの世帯や新住民の調査があげられます。その中には、自治会で協議しプライバシーに関する項目が多いという理由で調査を拒否すると申し入れがあった例や、組合が組合員に密封用封筒の使用を指導したため社宅に居住している全世帯から要求された例もありました。

なお苦情は県21件、市町村1,670件にのぼり、内容は調査非協力の理由や記入不備などと同様、教育・職業・収入等に関するものが半分近くで、その他では調査員に関する問題などでした。

調査書類の提出及び審査

全体で82%の調査員が定められた期限内に調査票を提出していますが、調査員の転記・審査の事務量からして日数が十分でないとの指摘があります。

また各市町村から県への提出も予定どおりでした。半分以上の市町村が、指導員・市町村職員合同で審査していますが、この段階でも審査期間の不足が指摘されています。総理府統計局への提出期限が定められているための制約はあるものの、調査精度から見る時検討を要する大きな問題の一つです。

なお最後に、市町村を始めとする関係者の御協力により、本県は11月21日の統計局提出予定日を待たず同19日に提出できたことのお知らせして報告を終ります。

市町村統計主管課長会議開催さる。

去る2月20日、水戸市三ノ丸ホテルにおいて、県主催による市町村統計主管課長会議が開催されました。

三井県企画部長、鷲見統計課長のあいさつのあと議事に入り、昭和56年度統計関係予算及び昭和56年度事業計画について説明、質疑が行われました。

昭和56年度統計課の主な業務については、本誌4月号「統

計の窓」欄でお知らせします。

なお、同日、茨城県統計協会総会も併せて開催されました。

その他

1月29日 茨城県都市統計事務協議会定例会（水海道市民会館）

2月17日 第19回笠間市統計大会（栃木県藤原町）

2月22日 結城市統計調査員大会（岐阜県下呂町）